

中小企業等担い手育成支援事業について

事業概要

雇用情勢の改善傾向が続き、人手不足感が強まっている建設業、製造業の中小企業においては、一定のスキルを有する技能人材の獲得が難しく、人材の育成に取り組むだけの人的余裕やノウハウがないため、人材の確保・育成に課題を抱えている。

このため、業界が主体となって、労働者を新たに採用した中小企業に対し、技能修得のための訓練（3年以内の雇用型訓練）の実施を支援することにより、中小企業における実務経験や公的資格を身につけた人材の育成・確保を促進する。

さらに、この雇用型訓練を受けた者が、訓練を修了するなど一定の要件に該当する場合には、訓練時間に応じて、Off-JT、OJTの賃金助成を行う。

事業所における人材育成・能力開発の効果

「定着率の向上」に「効果あり」とする事業所：**70.5%**

「従業員のモチベーションの向上」に「効果あり」とする事業所：**83.9%**

【「人材育成と能力開発の現状と課題に関する調査結果」（2017年8月 JILPT）】

